

●質問及び回答

札幌市上下水道料金検針・新設登録等業務（中央区・南区）
 札幌市上下水道料金検針・新設登録等業務（北区・西区・手稲区）
 札幌市上下水道料金検針・新設登録・収納等業務（東区・白石区・厚別区）
 札幌市上下水道料金検針・新設登録等業務（豊平区・清田区）

No	質問日	公表日	質問事項	回答
1	7/11	7/13	令和5年6月29日付にて弊社の代表者が変更となり、現在、登記等の変更を行っておりますが、登録の完了が7月下旬となる見通しです。入札参加資格申請の代表者の変更が間に合わない場合、どのような手続きを行えばよろしいか、ご教示願います。	入札参加資格申請の代表者の変更が間に合わない場合は、各種提出書類等の作成・提出時点で「令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）」に登録されている代表者名を記載してください。
2	7/11	7/13	「上下水道料金検針・新設登録等業務」ア.中央区・南区、イ.北区・西区・手稲区、エ.豊平区・清田区及び「上下水道料金検針・新設登録・収納等業務」ウ.東区・白石区・厚別区につきまして、入札を希望する箇所の見積もりのみを提出する考えでよろしいか、ご教示願います。	お見込みのとおりです。
3	7/11	7/13	ア.中央区・南区、イ.北区・西区・手稲区、ウ.東区・白石区・厚別区、エ.豊平区・清田区の各地区において、現在どのような人員体制にて業務を行っているか、また従事者の雇用形態について、ご教示願います。 例：社員〇名、契約社員〇名、パート〇名、検針員〇名	現受託者の人員体制、従事者の雇用形態について、本市の仕様等で定めているものではありませんので、回答できません。
4	7/11	7/13	ア.中央区・南区、イ.北区・西区・手稲区、ウ.東区・白石区・厚別区、エ.豊平区・清田区において、1件あたりの検針単価について、ご教示願います。	1件あたりの検針単価について、本市の仕様等で定めているものではありませんので、回答できません。
5	7/11	7/13	検針員は従業員として雇用するという認識でよろしいでしょうか（検針員を個人事業主として契約する場合は、再委託に該当するため）。	検針員の雇用形態について、本市の仕様等で定めているものではありませんので、回答できません。 また、再委託については、原則禁止としております。ただし、契約書約款第5条に記載のとおり、役務の一部であって、役務の性質上特に本市がやむを得ないと認めるもので、あらかじめ本市に承諾を得たものについては、この限りではありません。 なお、再委託を認める条件については、届出内容に応じて個別に判断することから、回答できません。
6	7/11	7/13	委託業務の範囲において、新設登録・給水装置情報登録業務の現場業務について、検針業務、登録業務に付帯した現場調査との認識でよろしいか、ご教示願います。	お見込みのとおりです。

札幌市上下水道料金検針・新設登録等業務（中央区・南区）
 札幌市上下水道料金検針・新設登録等業務（北区・西区・手稲区）
 札幌市上下水道料金検針・新設登録・収納等業務（東区・白石区・厚別区）
 札幌市上下水道料金検針・新設登録等業務（豊平区・清田区）

No	質問日	公表日	質問事項	回答
1	7/11	7/13	新設登録業務は別発注との回答を確認させていただきましたが、前回入札時結果調書（参考）に追加していただくことは可能でしょうか。ご教示ください。	<p>前回の結果（R5. 2. 27開札）については、水道局のHPにて公開中です。</p> <p>https://www.city.sapporo.jp/suido/jigyosya/bid/result/buppin_h28/0201.html をご覧ください（2月27日入札日 PDFファイル）。</p>